

南海地震津波対策検討会
地域防災連絡協議会・災害援助者連絡協議会の設置

平成23年6月26日に公表された中央防災会議調査会の中間報告を踏まえ、検討会PT・WGが進める避難対策を中心とした検討事項を幅広く市民等に周知する必要があります。

今後、検討会で報告された避難対策の実効性が求められることから、南海地震津波対策検討会に連絡協議会を発足させ、検討内容等を迅速に連絡できる体制を整備し、検討結果等の周知、各地域での避難訓練・防災マップの作成など、地域と行政が連携した防災対策を講じていきます。

地域防災連絡協議会については、地域の自主防災会をはじめ、学校・保育園等を中心に検討報告に基づく避難対策を実効していくためのミーティング・訓練計画などの企画・立案を行います。

災害援助者連絡協議会については、1次・2次避難先までの誘導や受け入れ体制など、福祉施設・社会福祉協議会等との連絡体制の強化を図り、実効性のある避難訓練・マニュアル等の作成を行います。

防災担当窓口の設置を要請する機関等

学校、保育園、幼稚園、事業所等、福祉施設、病院、社会福祉協議会等

地域防災連絡協議会事務局

地区公民館、地震・防災課

災害援助者連絡協議会事務局

健康福祉課、福祉事務所、地震・防災課